



# 蹉跎東小だより

学校教育目標

『心豊かで 生き生き  
ええ顔の蹉跎東っ子』

めざす子ども像

- \*心豊かな子ども
- \*たくましい子ども
- \*考える子ども

☎573-0095 枚方市翠香園町30番1号  
 ☎050-7102-9124 AM8時~PM6時  
<https://hirakata.schoolweb.ne.jp/hirakata/sadahigashi-e/>

第6号 8.9月版  
 令和4年8月25日  
 枚方市立蹉跎東小学校  
 校長 桐山 智巳

## 今後も新型コロナウイルスに気を付けながら、楽しく一歩ずつ前に進もう！

7月後半よりコロナ禍が広がり、今年も感染防止や熱中症に気を付けて過ごす夏の日々となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしだったでしょうか。各々大切に日々を過ごされたと存じますが、本日から2学期が始まります。引き続き、新型コロナウイルス感染防止と熱中症予防の対策を十分にとりながら、心新たに、有意義な日々にしていけるよう職員一同心掛けて教育活動を進めてまいりますので、今後ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

夏休み中の改修工事で教室環境も綺麗になり、最も長期間となるこの2学期を、自分の心と体を磨くチャンスと捉えて、楽しみながら頑張れることを見つけて、児童の皆さんには、自分らしく一歩ずつ前に進んでいってほしいと思います。それを、私達は応援していきたいと考えています。

1学期に伝えた日々の「努力」と「準備」を積み重ねる力を磨き、更にそれを「楽しんで続けられるもの」にしていけるようになってほしいと思います。そのためには、人を思いやる皆の温かく優しい心が必要です。互いに励まし合い、応援し合える仲間がいてこそ、頑張り続けたり、楽しみながら努力し続けることが出来ます。2学期の様々な行事や学習をする中で、みんなが「心豊かで生き生き ええ顔のさだ東っ子」になっていけるように、この2学期を過ごしていきましょう。

保護者の皆様におかれましても、その後ろ盾となり、支えて頂けますようお願いいたします。

### ◇令和5年度 学校諸費振替金融機関変更についてのお知らせ(別紙参照)

現在、蹉跎中校区の「北河内農業協同組合」利用の学校では、振替システム変更に伴い、口座振替や返金時等に手数料が発生する旨の連絡がありました。それを踏まえ、枚方市教育委員会からは、振替に係る手数料負担の無い金融機関への切り替えが推奨されており、令和5年度より枚方信用金庫への変更を予定しております。そのため、学校諸費振替 金融機関の変更に伴い、ご多忙中お手数をおかけしますが、本日配布の書類【『枚方信用金庫』の口座開設・口座振替の手続き】の郵送による提出をお願い致します。(銀行へ直接出向いての手続きは、お控え願います。)

### ◇枚方市学校園安全共済会災害共済給付制度の一部変更についてのお知らせ(別紙参照)

今回の改定により、新1年生の黄色い帽子、登校班の黄色い班旗等の支給が削減されました。また、この制度はPTA会員であることも条件となるため、今年度当初よりPTAへの加入が任意となったことにより、今年度から新たにPTA会員への未加入となった場合(会費寄付もない場合等)は、給付金として支給されていた病院等への移送料(タクシー代)についても支給対象ではなくなることから、移送の際には必要経費として移送料を徴収させて頂くこととなりますので、何卒ご理解よろしくお願い致します。その他、詳細については、配布の資料の内容をご覧ください。

## 8月、9月の主な行事予定(8/25時点)

【主な行事について】

◇8月25日(木) 第2学期 始業式  
 ※11:30 下校予定

◇給食開始(8/26~)

◇10月22日(土) 運動会  
 ※午前中のみで実施予定  
 (詳細は後日)

10月23日(日) 予備日  
 26日(水) 第2予備日

※宿泊学習の予定

◇6年修学旅行(広島・山口)  
 11月9日(水)~10日(木)

		8月行事予定
25	木	2学期始業式 (11:30 下校)
26	金	給食開始 地区児童会→集団下校 (風水害避難訓練)
27	土	
28	日	
29	月	二測定(1年)
30	火	心の教室相談日 二測定(2年)
31	水	すぎのこ交流会 夏休み作品展搬入

### 夏休み作品展(保護者版)は、Web映像配信で実施予定

前回の学校だよりにてお知らせしましたが、今年度の夏休み作品展は、コロナ禍のため、直接の見学は児童のみとし、保護者の皆様におかれましては、クラスルームによる映像配信で、実施させていただきますので、ご理解宜しくお願いいたします。

※9月2日(金)午後5時頃  
 ~9月5日(月)午前8時頃迄

クラスルームにて配信予定

※児童は、9月1日に時間設定し、  
 クラスごとに、対策をとって  
 体育館で見学する予定です。



### 教職員についてのお知らせ

支援担(すぎのこ5)の〇〇教諭が、2学期当初(8月下旬)よりしばらくの間、出産に伴う休暇を取らせていただくことになりましたことをお知らせいたします。

それに伴い、2学期当初から、〇〇教諭の後任として、1学期支援補助を担当していた〇〇〇〇産休代替講師が入り、担任を引き継いで参りますので、よろしくお願い致します。

校庭開放日 ※9月の火・木曜日(15:30~17:00)

9月1日(木)・6日(火)・8日(木)・13日(火)

15日(木)・20日(火)・22日(木) 27日(火)

29日(木)の9日間が校庭開放日となっています。

		9月行事予定
1	木	教科書配布 二測定(4年) 夏休み作品展(児童)
2	金	大阪880万訓練 二測定(6年) 放課後自習教室
3	土	PTA役員会・運営委員会 夏休み作品展の映像配信 (各自のclassroomにて)
4	日	※2日17時~5日8時
5	月	諸費振替日 二測定(5年) 学校訪問(市教委、大学等)
6	火	心の教室相談日 二測定(3年)
7	水	委員会活動
8	木	
9	金	放課後自習教室
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	心の教室相談日
14	水	4H授業
15	木	すぎのこ合科
16	金	放課後自習教室
17	土	※留守家庭児童会臨時開設日
18	日	
19	月	敬老の日(祝)
20	火	心の教室相談日
21	水	クラブ活動
22	木	
23	金	秋分の日(祝) 校区自主防災総合訓練
24	土	
25	日	PTA役員会・運営委員会
26	月	教育実習(~10/24)
27	火	放送朝会 心の教室相談日
28	水	3年校外学習
29	木	2年校外学習
30	金	校内研究授業(5年)

HP（ホームページ）のURLが8月24日から更新されましたので、お知らせします！

☆新URL <https://hirakata.schoolweb.ne.jp/hirakata/sadahigashi-e/>

※8月16日から23日までは、ブログの更新作業のため、HPが閲覧できない時期がありましたことを、お詫び申し上げます。いつも閲覧いただいている皆様には、大変ご不便をおかけしました。連絡が遅くなり申し訳ありませんでした。

枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(保健管理)より

◇ご家庭での健康観察等についてのお願い

- ①毎朝、家庭において、家族全員の体温測定を含めた健康観察を行い、登校前に児童に発熱や咳等の症状がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）は、自宅での休養をさせて頂き、無理な登校を控えて頂きますようお願い致します。また、来校予定等のあるご家族の方につきましても、発熱や咳等の症状がある場合は、学校行事等への参加を含め、外出は控え、自宅で療養頂くようお願いいたします。
- ②感染者が増えている状況下では、同居者に発熱や咳等を伴う症状がみられる場合も、児童の登校を控えて頂きますようお願いいたします。
- ③2学期も、1学期同様に、出欠の報告や症状の詳細についてのタブレット端末からのロイロノートへの記入（一部内容項目を変更しておりますので、記入の際にご確認願います。）を引き続きお願いいたします。

◇基本的な感染症対策とクラスターの発生リスクを下げるため手洗いの徹底実施

・学校では、下記の6つのタイミングでの手洗い徹底していきますので、ご家庭でも御協力願います。

手洗いの6つのタイミング

**外から教室に入るとき**

**咳やくしゃみ、鼻をかんだとき**

**給食（昼食）の前後**

**掃除の後**

**トイレの後**

**共有のものを触ったとき**

※本配布した重要な書類リスト

下記の5種類の書類を本日児童にお配りしておりますので、必ずご確認ください。

- ② 【重要】令和5年度 学校諸費振替 金融機関の変更について（紙と配信）
  - ③ 枚方信用金庫 事務部行の封筒と口座開設用の書類セット(送付用封筒と紙のみ)6年は無し
  - ④ 枚方市学校園安全共済会の災害共済給付制度について(裏面)災害共済給付金一覧(紙と配信)
  - ⑤ 枚方市学校園安全共済会会則(紙と配信)
  - ⑥ 新型コロナウイルス感染症に伴う出欠等の取扱いについて(配信のみ)
- ① の書類イメージ      ③の書類イメージ

保護者の皆様

枚方市立北中学校 校長 西本 浩樹  
枚方市立東中学校 校長 千原 三哉  
枚方市立南中学校 校長 藤本 尚樹  
枚方市立北山小学校 校長 長瀬 智也  
枚方市立東山小学校 校長 松山 由里  
枚方市立南山小学校 校長 松本 敬美

【重要】令和5年度 学校諸費振替 金融機関の変更について

秋葉の病、感染症の管理におかれましては、ますますご理解のこととお慶び申し上げます。平素は、学校諸費の振替にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、現在 第二中学校区、第一中学校区につきましては、学校諸費振替の金融機関として「ゆうちょ銀行」または、「北区内農業協同組合」にて、学校諸費の振替を行っております。

しかし、「ゆうちょ銀行」利用の学校においては、口座振替システムのサポートが終了する旨の連絡が入っております。また「北区内農業協同組合」利用の学校においては、振替システムが変更されることに伴い、口座振替や現金等による手数料が発生する旨の連絡が入っております。

このような状況を踏まえ、枚方市教育委員会からは、関係に係る手数料負担の削減（金融機関への切り替え）を推奨されており、令和5年度より枚方市内の小・中学校14校が枚方信用金庫への変更を予定しています。

第二中学校区および第一中学校区におきましては、金融機関を利用した学校諸費の振替により、継続した教育活動を継続したく、次年度（令和5年度）より「枚方信用金庫」を利用し学校諸費の口座振替を行うことを決定させていただきましたので、ご報告させていただきます。

学校諸費振替 金融機関の変更に伴い、ご多忙中お手数をお掛けしますが、新たに「枚方信用金庫」の口座開設、口座振替の手続きをお願いいたします。

詳細は、枚方信用金庫 作成の封筒内 別紙「必ずお読みください」 学校諸費の引渡し手続きのご案内を 等の書類一式でご確認下さい。

※注意事項等、裏面を必ずご覧ください。▶

- 書類の記入方法等 口座振替手続き等に関するご不明点についての問い合わせ  
・香取小学校 枚方信用金庫 光徳寺駅前支店（TEL：072-834-8811）  
・香取小学校のみ 枚方信用金庫 奥香取支店（TEL：072-852-7001）
- 書類配付の届先についての問い合わせ  
各在籍の学校

枚方市学校園安全共済会  
災害共済給付制度について

枚方市学校園安全共済会は、枚方市立の小中学校及び幼稚園の保護者で「災害共済」を加入し、災害時の救済に資する事業です。

【重要】令和5年度 給付金請求の手続き詳細についてはこちらをご覧ください

給付金は、被災者の被災状況に基づいて給付対象となります。

- ① 被災者本人が被災者本人であること
- ② 被災者本人が被災者本人であること
- ③ 被災者本人が被災者本人であること
- ④ 被災者本人が被災者本人であること
- ⑤ 被災者本人が被災者本人であること
- ⑥ 被災者本人が被災者本人であること

※ 被災者本人が被災者本人であること  
※ 被災者本人が被災者本人であること  
※ 被災者本人が被災者本人であること  
※ 被災者本人が被災者本人であること  
※ 被災者本人が被災者本人であること  
※ 被災者本人が被災者本人であること

災害共済給付金一覧

給付金の種類	給付の条件	給付金額	給付時期
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること
給付金	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること	被災者本人が被災者本人であること

表面

裏面

④の書類イメージ（1～3ページ）

枚方市学校園安全共済会会則

(名称)  
第1条 この会は、枚方市学校園安全共済会と称する。  
(事務所)  
第2条 この会の事務所は、枚方市教育委員会に置く。  
(目的)  
第3条 この会は、市立学校園の管理下における災害に關して、第4条で定める会員に關する関心・児童・生徒に對して必要な給付を行う正副会組織として学校教育活動の円滑を圖ることを目的とする。また、市立学校園の管理下における災害への予防教育活動を含むて行うものとする。

2 市立学校園の管理下とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用範囲とする。  
(会員)  
第4条 この会の会員は、市立学校園の単位PTAとし、この会の趣旨に賛同して会費を納入したものとす。  
(役員)  
第5条 この会に次の役員を置く。  
① 理事長 1名  
② 副理事長 1名  
③ 理事 若干名  
④ 会計役員 2名  
(役員の種類)  
第6条 理事長は、この会を代表し、理事会の決定に基づき会務を総括する。  
② 副理事長は、理事長を輔佐し、理事長が事故ある時はその職務を代行する。  
③ 理事は、理事会を構成し、会務を審議決定する。  
④ 会計役員は、会計を監査する。  
(役員の出選)  
第7条 理事長は、理事の互選により出選する。  
ただし、選出対象を枚方市PTA協議会と校長会・園長会及び教育委員会事務局とする理事の中から選出するものとする。  
② 副理事長は、理事の中より理事長が指名する。  
③ 理事は、次に掲げる団体からそれぞれ若干名を選出された者とする。  
① 枚方市PTA協議会  
② 校長会・園長会  
③ 教団会  
④ 保護者委員会  
⑤ 教育委員会事務局

⑤の書類イメージ

事務連絡  
令和4年(2022年)8月

保護者様

枚方市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に伴う出欠等の取扱いについて (お読み)

平素より、本市の新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新学期にあたって、改めて、新型コロナウイルス感染症に伴う出欠等の取扱いについて、お知らせいたします。

なお、ご家庭にかけましては、引き続き、「登校前の検温を含む健康観察」「身体的距離の確保」「マスク着用」「手洗い」「まめな換気」など、新しい生活様式を践んでいただき、基本的な感染症予防の徹底をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に關する不安な点も、随時お聞きいたします。冷静な対応をお願いします。

◆【出席停止】となる場合◆

- ① 児童生徒本人・同居者が「感染者/陽性者」と診断を受けたもの
- ② 児童生徒本人が「濃厚接触者」及びその可能性があるもの
- ③ 児童生徒本人が体調不良によるPCR検査受検待ち及び結果待ちである場合によるもの
- ④ 児童生徒本人が発熱、咳等の症状があるまたは同居者が発熱、咳等の症状がある場合によるもの(アレルギ一症状等、新型コロナウイルス感染症によるものではないと判断できる場合は除く)

※※※※※のいずれかに該当する場合は、管理までご連絡ください。なお、学校と連絡がつかない平日夜間及び土日祝日につきましては、学校が休みの平日夜間〜17時の間に、改めて、ご連絡ください。

⑤ 主治医による指示(新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い場合)によるもの

⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染が不安(身体への心配)があることによるもの

⑦ 新型コロナウイルス感染症の感染が不安(身体への心配)があることによるもの

⑧ 児童生徒が濃厚接触者で新型コロナウイルスの感染を受ける場合の取扱い

例えば、同日や連日の感染が不安であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等に、校長が「非常災害発生又は保護者の責任に帰する事由で欠席した場合は、校長が出席しなくてもよいと認める場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止」(高学年)として記録するとして記録するとして記録していただきます。

⑨ 副校長が出席する児童生徒の欠席の取扱い

副校長が出席する児童生徒は、発熱、咳等の症状が認められるときは、学校保健委員会(13歳未満)の規定に基づく出席停止となります。また、発熱、咳等の症状が認められた場合は、児童生徒や保護者から状況を聴取し、新型コロナウイルス感染症の感染が不安(身体への心配)があることによるもの、出席する必要がある場合は、校長が「非常災害発生又は保護者の責任に帰する事由で欠席した場合は、校長が出席しなくてもよいと認める場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止」(高学年)として記録するとして記録していただきます。

※ 濃厚接触者の把握の考え方：感染者と濃厚接触した日の翌日、同居家族の場合は濃厚接触者の発生によって翌日濃厚接触者を行った日から5日間(6日目前倒)